

## 大阪府議会ホームページより(平成24年 2月 定例会本会議 03月02日)

◆(上島一彦君) きょうも、傍聴席に能勢町の方もお見えになっておりますが、府立学校条例、府立高校の再編整備について伺います。

府立学校条例では、三年連続で定員割れし、改善の見込みがない場合は、再編整備対象としています。大阪の北の端、大阪のてっぺんにある府立能勢高校では、ここ数年定員割れが続いていますが、豊能町、能勢町を合わせた広大な面積—ちょうど画面のグリーンの面積の中で、ほかに私立の学校もなく、平均の通学距離が九キロと遠い。大阪市内が、平均七百メートルに対しまして、この能勢の地域に行きますと、九キロの通学距離、電車等の通学手段もなく、地域の子どもたちにとっては、能勢高校が唯一の地元校です。府立高校の再編整備に当たっては、このような地域の状況なども十分に配慮して取り組んでいただきたいのですが、教育長の見解を伺います。

○議長(浅田均君) 教育長中西正人君。

◎教育長(中西正人君) 府立高校の再編整備についてお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、昨年来、大阪維新の会の条例案にごさいました三年連続で定員割れをし、今後も改善見込みがないと判断する場合には、当該学校を他の学校と統廃合しなければならない、この規定につきましては、一貫して反対をしてきたところであり、一月の府市統合本部会議におきましても、このことを重ねて主張をいたしました。

最終的に、知事提案の府立学校条例案の第二条第二項におきまして、三年連続で定員割れをし、改善の見込みがない学校は、統廃合ではなく、学科の再編等も含め再編整備の対象校となると、こういう規定を置くこととなりました。それとあわせまして、第二条第一項では、府立高校は、教育の機会均等に配慮しつつ、将来の生徒数、志願の動向、当該校の特色などとともに、所在する地域の特性等を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置をすると、こういう規定を置いております。

御指摘の能勢高校につきましては、私も議員とまさに同じ思いでありまして、地域において私学との補完性がないこと、電車等の交通手段がない通学不便な事情等を総合的に勘案いたしまして検討する必要があると考えております。教育委員会といたしましては、今後、府立学校条例のこの二つの規定をしっかりと踏まえまして、府立高校の配置を検討してまいります。